

ファミサポ通信

NO.48 2024.4

地域で「子育て援助をしてほしい人」と「子育てのサポートをしたい人」が会員として登録し、お互いの信頼と了承の上で「できる人が、できる時に、できること」で支え合う会員組織です。

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町に在住・在勤・在学の方であれば、どなたでも会員になることができます。

ファミサポ利用補助が始まりました

この4月より徳島ファミリー・サポート・センターが管轄する「徳島市」「小松島市」「勝浦町」「佐那河内村」「石井町」「神山町」「上勝町」において各市町村よりサポート料金の利用補助を受けられるようになりました。すでに会員の方も、利用には「利用補助申請書」が必要になりますので必ず提出してください。

依頼会員
利用金額
500円～

利用料金が安くなって
子育てのお手伝いを
たのみやすくなった!

やりがいを感じる!
サポートをしてみるのも
いいかも!

提供会員
報酬金額
900円～



1 利用料金は時間・曜日関係なく1時間までは500円

1時間を超えたら30分毎の加算です

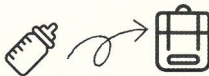
2 兄弟姉妹同時のサポートでは2人目から半額になり、
依頼会員は全額補助となります

3 サポート対象は0歳から小学校6年生までのお子さん

4 サポート料金の他に依頼に応じて交通費やおやつ代など
別途実費が必要

5 キャンセルは利用補助対象外となります

6 マッチング時、100%条件に合う方が
見つからない場合もあります



病児・病後児サポートも 利用補助事業の対象です

「病児・病後児預かり」にも利用補助が受けられます

- 病気の症状は良くなったけど、もう一日様子をみたい
 - 病児保育施設への送迎を頼みたい
- というときにご利用いただけます。

※子育て家庭がサポートを受けるためには、「通常の依頼会員」の登録と別に「病児病後児の依頼会員」の登録が必要になります。

※満1歳から12歳までのお子さんが対象です。